

平成28年度 第1回

北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び  
北杜市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年5月26日(木) 午後1時20分～3時50分
- 2 開催場所 須玉ふれあい館 2階 会議室①②
- 3 出席委員 14名

[委員]

茅野 光一郎 委員	西 純子 委員	石井 理恵子 委員
宮沢 秀一 委員	日野水 丈士 委員	伏見 幸子 委員
牛田 正 委員	清水 毅 委員	浅川 深雪 委員
萩原 英二 委員	志村 省藏 委員	興石 直子 委員
中島 琢雄 委員	藤波 靖幸 委員	

[市側(事務局含む)]

市民部長 平井 光	介護支援課長 三井 ひろみ	包括支援リーダー 白倉 百合香
福祉課長 平島 長生	保健指導監 中田 はるみ	介護保険リーダー 曾谷 えり子
健康増進課長 浅川 辰江	介護支援課指導監 廣瀬 佐智子	

4 議題

- (1) 「北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」並びに「北杜市地域包括支援センター運営協議会」について
  - ①北杜市の高齢者の状況について
  - ②委員の役割について
- (2) 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定について
  - ①第4次計画の内容と第5次計画策定について
  - ②平成27年度介護給付費等実績について
- (3) 地域包括支援センター事業について
  - ①平成28年度地域包括支援センター運営方針・事業計画について
  - ②平成28年度重点取組事業について
  - ③地域包括支援センターのあり方について
- (4) 高齢者福祉支援サービス事業について

## 5 資料

- 資料1 北杜市の概要  
資料2 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定について  
資料3—① 平成28年度北杜市地域包括支援センター運営方針  
資料3—② 参考1  
資料4 高齢者福祉支援サービス事業

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人数 0人

## 8 審議内容

### 【経過】

1. 開会のことば（介護支援課長）

2. 委嘱状の交付（市長より交付）

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

5. 役員選出

会長：茅野光一郎委員 副会長：宮沢秀一委員

6. 議事録署名人選出について

牛田委員、興石委員に決定。

また、情報公開の一環で傍聴人席を設けていたが、本日はいないことが報告される。

7. 議事

（1）「北杜市福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」並びに「北杜市地域包括支援センター運営協議会」について

事務局から、資料1に基づき説明。

### 【主な説明事項】

・北杜市の概要

- ・人口と高齢者数の推移
- ・要介護認定者の推移
- ・要介護認定者の介護度別内訳
- ・委員の役割と任期

(質疑・意見)

会 長 : 北杜市の概要について説明がありました。人口は住民票上の人口だと思いますが、先に行われた国勢調査の人口が約 45,000 人になっています。人口が減って高齢者が増えている状況でございます。委員の皆様質問ご意見ありますでしょうか。

委 員 : 委員の任期について、区長会の任期が 1 年となっていますがどうなりますか。

事務局 : 残任期間については、次の方をお願いしたいと思います。

委 員 : 北杜市の介護認定率の説明があり、国、県との比較がありました。国や県の認定率は伸びていますが北杜市は、下がっています。総合事業を取り入れるなど努力されていることは全国的にも有名ですが、北杜市は国や県のトレンドと逆に認定率が下がってきていることが心配です。認定率という数字に縛られているようなところがあるのではないのでしょうか。毎年認定率が低下しているので、次も更にというようになるのが心配です。内容のあるものをお願いしたい。

事務局 : 数字は結果論であり、それに縛られているということはないと言うことをまずお伝えしたいと思います。又、認定率が低いのは北杜市の場合は総合事業への取組を始めたということが、今年度についてはあるかと思えます。それから、総合事業が始まる前も、具体的にはふれあい処やふれあい広場などの事業に取り組み、予防事業に力を入れてきた結果ではないかと思えます。

委 員 : 北杜市の取組は、全国的にも評価が高いところではありますが、やはり、数字に縛られてほしくないということです。

委 員 : 今、おっしゃられたことは、介護認定が厳しいのではないかと言う意味に我々は聞こえるのです。本来なら認定されるものが、認定されていないケースがあるのではないかと。ようするに外のケアマネジャーと北杜市のケアマネジャーと基準を合わせるようなことをしているような経過はあるのでしょうか。

事務局 : まず、基準が厳しいのではないかということについて、まず、地域包括支援センターに来ていただいて地域のことがよく分かっている担当保健師に相談していただいています。相談の中で、介護認定にいかないまでもという方には総合事業のサービス利用へご案内します。その中で必要があれば認定申請をしてもらっているという状況です。私も介護支援課に異動になってから 1 年間ですが、厳しいということはないと思っています。それから、北杜市の中のケアマネジャーとのすりあわせについては、中身の精査まではいきませんが、2ヶ月に1度の連絡協議会の中で交流をしています。

事務局：もう1点、検証したわけではないですが、新聞紙上でもご覧になったかたもいると思いますが、山梨県、中でも北杜市への移住の人气があり退職されて転入者される方も大変多くなっています。そこが、高齢化率を上げているひとつの要因ともなっていると思います。ですが、その方達は、元気な方達が多くそのため母数が大きくなっているように思います。そういった方は認定を受けていないので認定率は下がるということも、もしかしたら影響しているのではないかと思います。介護申請する方の年齢とか状況とかを分析していないのでまだ分かりませんが、その方達が75歳以上になる2,025年には苦しい状況になるということも、先程委員が心配されていることかもしれないと思います。

委員：北杜市の認定率について、私は、県内の他の市町村の委員、特に南アルプス市の事業計画の策定委員や地域包括支援センターの運営協議会の委員もやっていますが、それぞれの市に特徴があります。認定について、北杜市は従来から認定が厳しいと言われてきましたが、しっかりと認定の相談を受けて認定の必要があるのかだとか、別の困り事があるのではないかとかを保健師や社会福祉士がニーズを聞いて判断している。結果認定には至らないのだけれど、他につないでいくとかフォローしていただくとかとても手間のかかる仕事をされていますので、そこが認定率を下げているのかもしれないです。他の市町村は、全国的にも認定の申請をすれば、すぐ認定申請を受けつける市町村がほとんどですので、本当の困りごとを市町村で把握し判断する作業ができていないのではないかと思いますので、ここは、大事にしてもらいたいと思います。もし、認定申請に窓口に行って、まだまだ、認定に至らないよというような指導されるようでしたらそこはもうすこし改善をしてもらいたい。住民の方に誤解のないようにしっかりと客観的に判断して説明をして欲しいと思います。県内の状況も見聞きしていますので補足してお知らせをと思いました。

会長：北杜市は認定率が低い、それで厳しいのではないかとということが確かに聞かれますけれども、こういう意見を聞きますと中身は健康長寿ということではないかと思います。前に新聞でも山梨県が日本一の健康長寿だと掲載されていました。山梨県の中でもおそらく北杜市ではないでしょうか、今聞いたように細かい相談に乗っていることが功を奏しているのではないかと思います。

委員：資料の修正をお願いします。資料1の甲陽病院の療養病床が12床となっていますが、32床に訂正をお願いします。

## (2) 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定について

事務局より、資料2に基づき説明

### 【主な説明事項】

- ・計画の性格や期間
- ・第4次計画の主な内容
- ・第5次計画の期間やスケジュール
- ・介護給付費等実績について

(質疑・意見)

委員：資料2の6頁の「介護・介護予防給付費の計画値と実績値」が約34億円となっていて7頁の「介護給付費の実績値」が約17億円となっていますがどういふことでしょうか。8頁の「介護予防給付費の実績値」が約9億5千万円となっていますが、これをあわせればいいということでしょうか。

事務局：6頁が介護と予防を足した給付費全体の表となっています。7頁については介護サービス費のみ8頁は予防サービスのみの表となっております。また、7頁8頁の表については、審査支払手数料や高額介護サービス費等が入っていません。除いた表になっています。又9頁に施設サービス費が掲載されておりますので、7頁と8頁はそのサービスを除いた在宅サービスのみの表となっております。

委員：7頁と8頁と9頁の合計が6頁と言うことで良いでしょうか。

事務局：そういうことです。

会長：結果はこのように出たようですが、なお、この中で特にコメントするようなことはありますか。計画に対して実績はトータルではいい数字が出ていると言うことですが、なお、こういう面とこういう面が難しかったなどありますか。

事務局：平成27年度の実績がこのように出揃ったところでありますので、内容については今後じっくりと分析して皆様にもご報告ができたと思います。計画と比べますと実績が給付費で約93%ということで、介護保険財政としましては概ね計画どおりの数字となり、100%を超えるとやはり保険料が足りないということになるのですが、平成27年度については計画に沿った実績となったと思っております。

会長：実績の分析によって第5次の計画へも反映させていくこととなりますね。よろしくお願ひします。

委員：9頁のサービス別施設割合をみると、施設の割合が非常に高いとあります。山梨県は施設の割合が35%ですが北杜市は約55%です。この辺の過去の経緯など説明していただきたいと思ひます。

事務局：北杜市はやはり市内に施設が多いということもありまして、県平均と比べて施設サービスの費用の割合が高いと思ひます。又、給付費の割合ですとどうしても施設サービスの費用の方が高いため比率も高くなってしまうと思ひます。

会長：国では、施設だとか病院のベット数を減らしていくというような大きなテーマがあるわけですが。今説明のあったように北杜市は施設の割合が多いようです。これから、

国は減らしていきませんが、北杜市は標準より多いのではないかと思います。その減り方が影響してきませんか。

事務局：資料1の1頁にありますが、北杜市には特別養護老人ホーム4カ所、介護老人保健施設3カ所、併せて615床あります。1億総活躍社会ということで、国では介護施設を増やさないということを打ち出してきていますが、山梨県の計画では施設を増やすという予定はないようです。北杜市でもグループホームがつくられるということで、在宅のサービスではあるのですが、泊まれる場所というところが増えるのではないかと考えています。また、国で減らすと言っているのは病床数ではないかと思います。この辺は医療の方との関係になるかと思いますが、健康増進課で情報があればお願いします。

事務局：県で現在「山梨県医療構想」を作成していますが、まだ市の方にはないのですが、いづれ県の方から示されるとと思います。病床数を全体的に減らすということもありますが、状況としましては急性期病床が山梨県として多い状況となっておりますので、回復期とか地域包括ケア病棟とかを増やすという形になっておりまして、減らすというより転換するというような形になるのかと考えています。いずれにしても、病床については、一般病床なのか療養型なのか地域包括ケア病棟なのか考えていかななくてはならない状況の中で県の医療構想との整合性を図りながら今年度、北杜市でもつくるということを考えています。

会長：病院関係の病床を減らすという構想ですね。

委員：そこに、介護保険施設は含まれないのですか。

事務局：医療とは、違います。

委員：資料の3頁に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を八ヶ岳南麓圏域に1カ所とありますが、八ヶ岳南麓圏域だけでもかなり広いのですがその中で一つだけで対応できるのかどうかということをお願いしたい。

事務局：かなり広い中で1カ所ということはどうかということもありますが、前回の計画策定の中では、まず1カ所ということで、ここを一つ進めてみてから次の段階へと考えています。その上で、第5次計画のなかで協議してもらえればと思います。

### (3) 地域包括支援センター事業について

①平成28年度地域包括支援センター運営方針・事業計画について

②平成28年度重点取組事業について

③地域包括支援センターのあり方について

○事務局より、資料3-①に基づいて説明

#### 【主な説明事項】

- ・地域包括支援センターの設置目的、運営上の考え方や理念、業務推進の指針
- ・地域支援事業の概要説明  
(質疑・意見) なし

○事務局より、資料3-②に基づいて説明

【主な説明事項】

- ・生活支援体制整備事業について
- ・認知症総合支援事業の取組状況について  
(質疑・意見) なし

○事務局より、資料3-③に基づいて説明

【主な説明事項】

- ・地域包括支援センターのあり方の検討について  
(質疑・意見)

会 長 : この議案については承認をもらうことになっております。ご協議をお願いします。

委 員 : ブランチと委託とは同じように考えていいのでしょうか。

事務局 : ブランチに関しましては、前回の運営協議会でご協議いただきまして、平成28年6月1日から北杜市社会福祉協議会へ総合相談窓口をブランチとして委託させていただくこととなります。この限られた部分の委託ということとなります。

委 員 : 前回の運営協議会の時に委託を受ける受け手を見つけるのが難しいという話がありました。市としての戦略はありますか。

事務局 : 具体的にどういった方針でどのようなことを委託するのかと示していかないと受ける側も返事をするのは難しいと思いますので、まずは、そこを積み上げていって可能性のあるところを見つけ出すということになると思います。先ほど言いましたように、地域包括支援センターには3職種3人だけでできるわけではなく事務的の事のできる方も置かなくてはなりませんのでそういった場合は、場所という所も必要になりますので、場所についても市と一緒に検討していくという形になると思います。

会 長 : 結構急いでも内容が非常に難しいものでありますから、例えば、資格者の人を養成するなど必要になりますのでかなり馬力かけても延び延びになる可能性はあるとは思いますが、今日の説明の中で全国的に見ると地域包括支援センターが直営という所は少なくほとんどが委託というような形になってきている。山梨県は特殊で直営が多いですが、世の中は委託という形に移行していることはお分かりになったこととは思いますが。そういう中で、北杜市の計画を進め、それに対応すると

ころを見つけ要請し、拠点を増やしていくということだろうと思いますが、今日のところは、委託する方向で進めていきたいということで、御理解いただきたいということでよろしいでしょうか。承認というと何か難しくなりました、理解できないのにやってくださいとは、まだ少ししっくりこないです。地域包括支援センターというのは広い範囲でそれを一気に委託と言うことはとても難しいことだと思います。時間をかけて説明をいただいて、委員会の中で委託の方向で検討することについて御理解をと言うことでよろしいでしょうか。

委員：昨年度までも地域包括支援センターの委託については運営協議会で協議されてこられていたということの理解でよろしいのでしょうか。

事務局：今年、3月に行われた運営協議会の時に委託という選択もあるということをお話はさせていただいております。

委員：地域包括支援センターの業務の一部を委託に出すということの目的は、あくまでも地域包括支援センターの機能強化の大命題があるということで、それに繋がるということでしょうか。第4次計画書の46頁をみると地域包括支援センターの機能強化と言うことが書かれていることを受けて政策のひとつとして今年度来年度運営協議会で検討していただきたいということの趣旨という理解でいいでしょうか。

事務局：先程から、高齢化率が2025年には41%を超えていくと言う話をしていますが、そうすると今の10.9%という認定率でいけるのかどうかということによっても違っていきますが、健康でいる方がいいには決まっていることだと思いますので、その状態を保っていただくためにそれぞれの機能を持ちながらそれぞれの分野で事業を行っていった健康な状態を維持していくということで検討していきたいということです。

委員：地域包括支援センターの業務が膨大になってきた。そのため、市の直営だけでは難しくなったところでの委託という提案ということで理解してよろしいのでしょうか。

事務局：そうです。

委員：この場で聞いていいのかわかりませんが、障害者総合支援法の見直しがありまして、障害者と介護との連携をいわれていますが、地域包括支援センターと北杜市障害者総合支援センター「かざぐるま」との連携を北杜市としてどのようにお考えでしょうか。障害者のグループホームや在宅で高齢化していく人達が増えているのでそのあたりはどのように考えているのでしょうか。

事務局：この間も「かざぐるま」の職員と情報交換する中で、65歳になると介護保険が優先となることから65歳になる2ヶ月くらい前から一人一人の情報交換を行っているところです。

委員：障害者総合支援法の一部を改正する法律案の中で高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用を促進するための一つとして障害福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくするなどの見直しが行われていますが、そうなったときに実際の指定はどこが行うのですか。これからそのような事案も増えてくるのではないかと思いますので情報交換できたらと思います。

事務局：これから勉強させていただきたいと思います。

会長：本委員会として本日提案のありましたとおり地域包括支援センターを委託する方向ですすめていくということを確認してもよろしいでしょうか。

— 承認 —

会長：本委員会で承認させていただきます。

ここで、一度休憩を取らせていただきます。

— 休憩 —

#### (4) 高齢者福祉支援サービス事業について

○事務局より、資料4に基づいて説明

##### 【主な説明事項】

- ・ 高齢者福祉支援サービス事業の説明

(質疑・意見)

会長：あんきじゃんネットワーク事業とか、生活困窮者事業が話題となってきていますけれども、国は、今まで、困った人を見て見ぬふりだったが、そうではなくて、そういう人達が住み慣れた地域でと言う地域の方達に期待していくという流れが進んでいます。質問やご意見はありますか。

会長：質問もないようですので長い時間となりましたが、これで議事は終了いたします。

#### 8 閉会のことば（副会長）

長い時間お疲れ様でした。今日から2年間のスタートを切ると言うことになったということで、初めて説明された方には難しいと思いますので、次回は、事前に会議資料をもらえたらと思います。最終的には保険料や、地域包括支援センターの委託の事が検討のメインになるかもしれませんが、絵に描いた計画ではなく、老人福祉計画があつての介護保険事業計画であることを大命題として意識しておこなっていきたいと思います。